

## 大会運営規程 第4章 第24条の主な改訂点

- 第24条(1)で背面の3行の文字列、背番号の色は単一色ですべて同色と定められた。(ただし、「3行の文字列と背番号の色は単一色ですべて同色とする」について、2019年度中は施行を猶予することになった。)
- 第24条(1)①で背面の文字列にはロゴを含まないことが明言された。また、文字列は水平表示に限ることが明言された。
- 第24条(1)④で背面の文字列、背番号は明瞭な文字、数字を使用し、文字、数字の色は上衣背面の文字列、背番号表示部分の色と明確に区別できる色とすることが明言された。
- 第24条(2)①で上衣の前面の文字列の大きさは高さ10cm、横40cmの範囲内となった。
- 第24条(2)①～③で上衣前面には上記の範囲内でチーム名、スポンサー名、広告のいずれかを表示することができ、複数行の文字列やチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴの表示も認められるようになった。さらに、文字列に装飾文字の使用や複数色の使用も認められるようになった。
- 第24条(3)でノースリーブの上衣の場合のロゴ表示個所は、両袖に代わって両肩になった。
- 第24条(4)でショートパンツ、スカート、ワンピースの前面に表示できるスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号の表示場所は「前面底部」と明言された。
- 第24条(5)で医療用具メーカーのロゴはその数に入れないことになった。
- 第24条(6)でリストバンド、バンダナ、サポータなどに表示できるスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号の表示数と大きさが新しく規定された。